

# ハーモニー

Harmony

第 38 号 2005 年 9 月 1 日発行

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒 448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢 1

愛知教育大学養護教育講座  
後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

## 目 次

第 13 回学術集会プログラム	2
学術集会（埼玉）の企画紹介	4
養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクトー経過報告ー	5
トピックス	
臨床心理士及び医療心理師の国家資格化にむけた 法案作成とその後の動き	5
教員養成分野における専門職大学院（教職大学院）の設置について ーワーキンググループ審議経過の概要ー	6
厚生労働省「原則として医行為ではないと考えられるもの」 の案について（続報）	7
日本養護教諭教育学会総会のお知らせ	8
学会誌第 9 巻投稿原稿受付中～締め切り迫る～	8
ハーモニーの企画についてアイデア募集	8
事務局から・編集後記	8

## 日本養護教諭教育学会第13回学術集会プログラム

メインテーマ：エビデンスに基づいた養護教諭の「職」を究め養護学の確立を目指す

期日：2005年10月8日（土）11時00分～10月9日（日）16時20分

会場：女子栄養大学（坂戸校舎） 最寄駅：東武東上線「若葉」駅下車、徒歩3分

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21 TEL/FAX：049-282-3609

- ・東武東上線「池袋駅」→「若葉」急行で42分
- ・羽田空港→「若葉」、JR利用にて約80分（例：羽田→品川→池袋）
- ・東京駅→「若葉」、地下鉄丸の内線利用で70分、JR利用で75分

### 10月8日（土）第1日目

11:00～13:00 受付

- ◇学会長講演（13:00～14:05）……………座長 天野 敦子（前弘前大学）  
「エビデンスに基づく養護教諭の『職』を究め、養護学の確立—養護教諭の実践にとってのエビデンス（根拠）とは—」  
鎌田 尚子（女子栄養大学）
- ◇学会共同研究（14:10～14:40）……………座長 中桐 佐智子（吉備国際大学）  
「養護診断開発のための基礎的・実践的研究 —四肢の痛みの訴えを例に—」  
岡田 加奈子（千葉大学）他

### ◇一般演題（14:50～15:50）

- 第Ⅰ会場……………座長 堀田 美枝子（埼玉県養護教員会会長）
- I-1 小学生の味覚識別能力と食物嗜好の関連 竹内理恵（鳴門教育大学附属小学校）他
- I-2 味覚と食物嗜好の発達が食行動に及ぼす影響  
竹内理恵（鳴門教育大学附属小学校）他
- I-3 構成的グループエンカウンターを用いた自己肯定感を高めることの有効性と注意点  
—大学生女子への実施を通して養護教諭による活用を考える—  
田畑直美（川辺町立清水小学校）他
- 第Ⅱ会場……………座長 堀内 久美子（名古屋学芸大学）
- Ⅱ-1 学級崩壊を通過した<こども>の考察 石川 美加枝（福岡県立大学）
- Ⅱ-2 生徒の生活行動と疲労感に関する研究（第二報）  
—完全学校週5日制導入初年度からの経年変化—  
蓑原 千賀子（熊本市立龍田小学校）他
- Ⅱ-3 肢体不自由養護学校児童・生徒の身体発育に関する研究—健常児との比較から—  
野田 智子（女子栄養大学大学院）他
- 第Ⅲ会場……………座長 鈴木 裕子（横浜市教育委員会）
- Ⅲ-1 児童虐待の発見及び対応における養護教諭の役割—「一時保護」措置となった事例の分析から—  
橋口 いずみ（横須賀市立浦賀中学校）他
- Ⅲ-2 医療的ケアの必要な子どもの受け入れにかかわる保健室機能—消毒器の設置・ピンセットの消毒方法の現状から—  
横山 正子（兵庫大学健康科学部）他
- Ⅲ-3 学校歯科保健活動から広がる健康教育 吉澤 幾子（上尾市富士見小学校）他

◇ポスターセッション 第三会場 (15:55～16:15)

- ・養護実習「事前指導」として設けた見学実習の成果—学生が保健室と教科授業の見学を通して得たこと— 石崎トモイ (新潟青陵大学)
- ・養護教諭の研究部会の会長職に必要な資質 村木久美江 (川口市立南中学校)

◇特別講演 (16:40～17:40) …………… 座長 鎌田 尚子 (女子栄養大学)  
「女子栄養大学の建学の理念と養護教諭」 香川 芳子 (女子栄養大学学長)

10月9日 (日) 第2日目

8:40～9:20 受付

◇シンポジウム (9:20～11:30) …………… 座長 高橋 香代 (岡山大学)  
「科学的な根拠に基づく養護実践とは何か—あなたの実践を養護学につなげるために—」

1. 健康相談活動の視点から 北村 米子 (京都市立深草中学校養護教諭)
2. 救急処置の視点から 久保田美穂 (川口市立戸塚西中学校養護教諭)
3. 健康教育の視点から 林 典子 (磐田市立豊田中学校養護教諭)

◇総会 (12:30～13:30)

◇養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクト…………… 座長 大谷 尚子 (茨城大学)  
(中間報告) (13:45～14:15) 河田 史宝 (金沢市立北鳴中学校) 他

◇一般演題 (14:30～16:20)

第I会場

- (14:30～15:30) …………… 座長 田嶋 八千代 (埼玉県立常盤高等学校)
- I-4 職制運動に学ぶ(第3報)—成功した理由— 杉浦 守邦 (蘇生会総合病院)
  - I-5 養護教諭養成課程における「基礎看護」の要素に関する一思考  
小笠原紀代子 (横浜高等教育専門学校)
  - I-6 養護教諭特別科生の在学中における養護教諭に関する意識の変化  
斉藤ふくみ (熊本大学養護教諭特別科) 他
- (15:40～16:20) …………… 座長 松本 敬子 (九州看護福祉大学)
- I-7 養護教諭の専門性を支える学問の構造化試案(1)  
—大学院養護教育専攻における専門分野の分析— 後藤ひとみ (愛知教育大学)
  - I-8 看護大学における養護教諭に関する教育について  
出井美智子 (前岐県立看護大学)

第II会場

- (14:30～15:30) …………… 座長 面澤 和子 (弘前大学)
- II-4 国際理解教育と養護教諭の教育活動—教師海外研修の共学を通して—  
三浦佐智子 (八王子市立七国小学校) 他
  - II-5 日々の実践から「養護学」の視座を探る一試み  
安林奈緒美 (岡崎城西高等学校)
  - II-6 養護教諭の「ケア」に対する認識 —小学校養護教諭を対象とした質問紙調査より—  
鹿野 裕美 (仙台市立松陵中学校) 他
- (15:40～16:20) …………… 座長 坂田 昭恵 (女子栄養大学)
- II-7 保健室登校の実態と養護教諭の「多忙感」について 松本恵 (福岡市立城南中学校)
  - II-8 複数配置校における養護教諭の職務の実態についての事例的検討  
水上 洋子 (石川県立金沢泉丘高等学校) 他

## 学術集会(埼玉)の企画紹介

学会長 鎌田 尚子

終戦後 60 周年の暑い夏を迎え、さきたま(埼玉)にある縄文の古代遊が美しく一万年の人々の営みを悠々と伝えています。埼玉県で初めての学会開催を祝い喜んで全国からの皆様をお迎えします。埼玉県教育委員会、学校保健会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、坂戸市教育委員会、鶴ヶ島市教育委員会、埼玉県養護教員会の全面的なご後援を頂いて開催します。都心の池袋から急行で 42 分「若葉」下車、徒歩 3 分。目前に緑のキャンパスがお迎えします。誰でも参加できます。当日の参加を熱烈歓迎しますのでお誘い合わせの上、お越しくださるよう企画のご案内をします。

養護教諭百年記念の第 13 回学術集会のメインテーマは「エビデンスに基づいた養護教諭の『職』を究め、養護学の確立を目指す」であります。

今回の学会は、参加活動型研究 (Participatory Action Research) にしたいと考えます。当然のことですが参加者、学会員が主人公となってディスカッションを深めて頂きたく、そのための条件整備に努力いたします。「養護教諭の実践を根拠づけるためには、何をもって、どうすればよいか。」の養護教諭にとってのエビデンス(根拠)を問いながら、「職」のあり方、養成教育のカリキュラム・教育のあり方、法制度、その他多様な視点から究めるディスカッションを求めます。

学会長講演では、養護教諭にとっての EBM(H/HP)、医学の根拠、健康やヘルスプロモーションの根拠をどのように捉えるか、考えるか、多様な価値観や専門職の中における養護教諭の研究や学問の方向性を提案した

いと思います。

百年の実践の歴史がありながら 21 世紀の多様な学問を統合しなくてはならない苦渋の養護学、別の視点からすれば最先端の学際的人間学の構築をすることかもしれません。

第一日、学会共同研究最終年「養護診断開発のための基礎的・実践的研究」は、養護教諭の『職』の中核となる学校現場における養護診断開発とエビデンスを問うメインテーマに迫るものです。活発な討議を期待します。

特別講演を女子栄養大学学長 香川氏にお願いします。建学の理念は健康づくりの実践とエビデンスにあり養護教諭と 2005 年新生栄養教諭との協働で目指すものは QOL です。

第二日の中心はシンポジウムです。メインテーマを受けて「科学的な根拠に基づく養護実践とは何か—あなたの実践を養護学につなげるために—」岡山大学高橋氏のコーディネートにより健康相談活動の視点から京都市立深草中学校 北村氏、救急処置の視点から川口市立戸塚西中学校 久保田氏、健康教育の視点から磐田市立豊田中学校 林氏の三人とも中学校という現場と対象を思春期に揃えて養護実践からエビデンスと共有できるものを探って頂きます。養護実践の柱である健康管理と養成教育については、参加者からの養護実践を期待しています。参加型活動研究にして下さい。

次に、「用語検討プロジェクト」は、養護教諭の実践を究め、討議し記録するためには、語義を定義し、正しく理解し正確に表現されなければなりません。共通の用語が定義通りに使われるだけでも学会の論議や論文の質が向上し能率も上がります。

多くの方々のご参集を期待して、実行委員一同頑張ってお待ちしております。

## 「養護教諭の専門領域に関する用語の 検討プロジェクト」 研究経過報告 —第13回学術集会における中間報告について—

ハーモニー第37号において本プロジェクトの活動を報告し、特に用語の抽出を行うために整理した「5つの水準の考え方」と「各水準にあげた用語」について意見募集を行いました。期日の6月30日までに会員からの意見はありませんでした。

第5回会合（7月18日・名古屋）では、第13回学術集会での中間報告に向けて、抽出語の再検討を行いました。その結果、以下のように分類を一部変更し、抽出語をさらに整理しました。

- A：養護教諭の専門領域において基本となるもの  
養護，養護教諭，養護教諭教育，保健室，保健室経営，学校保健，学校保健経営
- B：類似する用語が多く、その意味が明確でないもの  
健康相談活動，救急処置，健康教育，保健管理
- C：既存の用語であるが意味や用法を再確認したいもの  
養護実習，健康診断，健康観察，組織活動
- D：これからの養護教諭にとって定義づけておくとよいと思われるもの  
養護学，養護実践，養護診断，養護活動過程，保健室登校
- E：一般的に用いられているが養護教諭特有の使い方が見られるもの  
資質，職務（執務），観（ビジョン），能力特質，健康課題（健康問題・発達課題），ヘルスプロモーション，アセスメント，連携，支援，コーディネイ

ト，危機管理

以上の32語を抽出語として中間報告を行い、会員からのご意見をいただき共通理解をはかる予定です。

今後は、これらの用語の説明文（案）の検討に取りかかり、ハーモニーを介してご意見をいただきながら、英語表記も含めた用語集を学会誌第10巻第1号（2007年3月発行予定）に掲載できるよう作業を進めていきます。

来たる10月9日（学術集会2日目）に、これまでの検討について中間報告を行います。会員の皆様にはぜひ多数ご参加の上、ご意見をいただけますようお願いいたします。

（鈴木 裕子）

## トピックス

### 臨床心理士及び医療心理師の 国家資格化にむけた 法案作成とその後の動き

本年4月以降、日本心理臨床学会及び日本臨床心理士会等が中心になって、「臨床心理職の国家資格創設に関する請願」という署名が多数集められた。その結果、6月末には「臨床心理士及び医療心理師法案要綱骨子（案）」がまとめられ、平成18年4月1日施行を目指した法案として上程する動きが見られるようになった。しかしながら、日本臨床心理士会のHP（2005.8.2付）で報告されているように、諸般の事情から議員立法にむけた上程は難しい状況になったようである。

検討されていた法案は、名称独占資格として臨床心理士、医療心理師の国家資格を創設することを目的としており、特に臨床心理士の業務は「教育、保健医療、福祉その他の分野において心理的な問題を有する者の心理的な問題の解消又は軽減を図るため、臨床心理学に関する高度の専門的知識及び技術を

もって、○心理状態の観察・結果分析、○心理に関する助言・指導その他の援助、○関係者に対し相談・助言・指導その他の援助を行う。」こととまとめられていた。したがって、法案成立の暁には、今まで以上に一般教師や養護教諭に対する助言・指導等が積極的になることが予想された。今後も、臨床心理士等の国家資格の動きには注目する必要があるだろう。

詳細は <http://www.jsccp.jp/> をご参照下さい。

## 教員養成分野における専門職大学院（教職大学院）の設置について －ワーキンググループ審議経過の概要－

本年3月4日開催の中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会において、「専門職大学院ワーキンググループ」及び「教員免許制度ワーキンググループ」の設置が了承され、各々の審議が進められている。

そこで今回は、7月に発行された「教員養成分野における専門職大学院の活用について（中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会専門職大学院ワーキンググループにおける審議経過報告）」の概要を紹介したい。

### 1. 教員養成分野における専門職大学院制度の活用の基本的な考え方（審議経過報告の一部抜粋）

○平成15年度に、従来の大学院制度とは異なり、目的、教育内容、指導方法、指導スタッフ、修了要件、学位等を高度専門職業人の養成に特化した「専門職大学院」制度が創設された。これを契機に、各分野における既設の大学院の機能や組織体制の見直しが始まっており、法曹、ビジネス、会計、知的財産、公共政策、公衆衛生など様々な分野で、既設の専攻から

の改組転換や新設も含め専門職大学院の整備が急速に進んでいる。

○教員養成の分野についても、大学院段階での教員養成の課題を克服するためには、大学院の諸機能を整理し、①アカデミック・コースとして各分野における深い学問的知識・能力の育成等に重点を置くものや、②専門職大学院制度を活用してプロフェッショナル・コースとして学校現場における実践力・応用力など教職としての高度な専門性の育成に重点を置くもの等に区分し、その上で、各大学の方針に基づくコースの選択と教育体制の整備が必要である。

○我が国の教員養成が「開放制」の原則の下に、一般大学・学部と教員養成系大学・学部とがそれぞれ特色を発揮して行われ、人材を幅広く教育界に送り出してきた実績を踏まえ、①引き続き「開放制」の原則の下、教員としての基礎的・基本的な資質能力の育成は学部段階で行われることを基本としつつ、②大学院段階の教員養成・再教育の格段の充実を図るための有力な方策の一つとして、各大学の判断により専門職大学院制度が活用されることが適当である。

### 2. 教員養成分野における専門職大学院に期待される主な目的・機能（審議経過報告の一部抜粋）

○教員が互いに指導力を向上させ、教員全体としての指導力の維持・向上を図るためには、学校内のみならず広く地域単位で中核的な役割を果たし得る教員が求められる。

○現在の教員の年齢構成を見ると、大量採用期の40歳代から50歳代前半の層が多く、いわゆる中堅層以下の世代が極端に少ないことから、今後、大量採用期の世代が

退職期を迎えていく中で、量及び質の両面から、優れた教員を養成・確保することが極めて重要になっている。

- 当面、教員養成分野における専門職大学院については、①現場での一定の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、また、将来の指導主事や学校の管理者として、不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成、②学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者の中から、更により実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成といった目的・機能が特に期待される。

現在、以上のような基本的な考え方に基づく具体的な方策が検討されており、種々の議論が展開している。中でも、日本教育大学協会（主に義務教育段階の教員養成を主体的に担う国立の教員養成系大学・学部を会員とした組織であり、教員養成の全体的な水準の向上を目指して半世紀あまりの活動を続けてきた）は、次のように述べている（2005年8月15日発行「日本教育大学協会ニュースレター」第2号より一部抜粋）。

教員養成の基礎資格が学部段階から大学院段階に移行しつつある世界的な趨勢の中で、わが国においても「教員養成の専門職大学院」を設けて高いレベルの実践力ある教員を養成すべきであるとする方向性は、基本的に理解できる。

既存の教員養成系大学・学部および大学院修士課程においてはこれまで対応することの難しかった「指導的な役割を果たす教員の養成」という課題に関わって、既存の大学院の改革と連動させてこの新制度の活用を

行うことには相当の意義があるものと捉えられる。ただし、主に教員養成系大学として、①デマンド・サイドの事情とのすりあわせ、②学部レベルの教員養成との関係づけ、③水準確保にあたっての問題、④設置にあたっての財政上の問題の審議が求められる。

今後の検討について、またお知らせします。

### 厚生労働省「原則として医行為ではないと考えられるもの」の案について (続報)

前号でお知らせした厚生労働省による「医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について（通知）」（原則として医行為ではないと考えられるものの例示）への意見募集に関する続報です。7月29日、寄せられた意見についての結果が公表され、ネット上で公開されています。

主な意見とそれに対する事務局の考え方が掲載されています。いくつかの意見をふまえ、通知案の一部が修正され、最終的な通知が近いうちになされるものと考えられます。これを受けて今後、何らかの文部科学省の考え方が示されるのかどうか、引き続き動向を注視して行きたいと思います。

<http://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/iken/p0729-1.html>

※厚生労働省のトップページ→パブリックコメント→結果報告（最下段の項目）でも見ることができます。



## 日本養護教諭教育学会総会のお知らせ

理事長 天野敦子

日時 2005年10月9日(日) 12:30～13:30

場所 女子栄養大学(坂戸校舎)

- 議題 1. 2004年度事業報告  
2. 2004年度決算報告  
3. 2005年度事業経過報告  
4. 2006年度事業計画  
5. 2006年度予算審議  
6. 研究助成金対象研究の選考  
7. 次期役員を選出  
8. 「日本養護教諭教育学会会則」の改定  
9. 「日本養護教諭教育学会誌投稿規程」の改正  
10. 「日本養護教諭教育学会倫理綱領」の審議  
11. その他

- \* 総会に向けて会員の確認をします。  
今年度会費を納入した会員が総会で議決権を持ちます。今年度まだ会費を納入されていない方は、お近くの郵便局からお振込みください。入れ違いに送金いただきました折はご容赦下さい。
- \* 総会の委任状を同封しました。  
総会を欠席される方は委任状の提出をお願い致します。お手数ですが、50円切手を貼ってください。9月30日までに、ご投函をお願いします。

### 事務局から

☆所属先の変更・連絡先の変更がありましたら、会員番号を明記してFAXまたはEメールにてお知らせください。  
E-メール: JATEjimu@yogokyoiku-kyoikugakkai.jp

学会誌第9巻第1号の  
投稿原稿受付中  
～締め切り迫る～

「日本養護教諭教育学会誌」第9巻第1号の原稿を募集しています。原稿の種類は、論壇、総説、原著、研究報告、実践報告、研究ノート、資料、その他です。

年間を通して受け付けていますが、第9巻第1号の原稿の最終締め切りは、2005年9月30日です。期日が迫っていますので、会員の皆様は奮ってご投稿下さい。詳細については学会誌第8巻1号に掲載の「投稿規定最終改正2004年10月10日」をご覧ください。ご不明な点がありましたら、学会事務局にお問い合わせ下さい。

—積極的な投稿をお待ちしています—

ハーモニーの企画について  
アイデア募集

本学会は、養護教諭教育の実践や研究に関心を持つ会員によって構成された学術団体であり、学会の発展には、会員の皆様の積極的な参加が不可欠です。

会員数も増えてきましたので、今まで以上に会員相互の情報交換の場として、「ハーモニー」を活用していただき、「ハーモニー」を通じて、学会の活動に対する要望や意見をどんどん寄せていただきたいと思います。

については、今後の「ハーモニー」の企画にあたり、会員の皆様からのアイデアを募集したいと思います。学会事務局までご意見をお寄せください。

### 編集後記

暑い夏の後には埼玉で熱い論議を！そして心地よいクールダウンをしましょう。

(山崎&鈴木)